

# 平成 29 年度市民公益活動促進補助金

※平成29年度予算の成立が前提です

ご応募のための  
相談・説明会を開催します  
平成 29 年 2 月 12 日 (日)  
午前 10:00～11:00  
場所: 市役所南館2F講堂

今年の市民公益活動補助金申請期間は  
平成29年 2 月 1 日(水)～3 月 10 日(金)

申請に対したくさんの疑問がありませんか・・・

## 例えば

- ★入門部門ってなに？チャレンジ部門ってなに？
- ★団体を立ち上げてからどのくらいの期間が経てば申請資格があるの？
- ★団体を構成する人数は何人あればいいの？
- ★申請にはどんな書類を準備すればいいの？
- ★補助金って、いつ頃支給されるの？
- ★どんな経費が対象になるの？
- ★外部から呼ぶ講師の費用も対象になるの？
- ★団体のメンバーは市外の人が参加してもいいの？ など・・・

**補助金活用に興味がある団体の皆さん、是非ご参加ください。**

主催: 大阪狭山市 政策調整室 市民協働・生涯学習推進グループ

問い合わせ: 072-366-0011

shimin-kyodo@city.osaka.oosakasayama.osaka.jp